

100 V 用配線ダクトシステム (ショップライン)

取扱説明書

このたびはパナソニック製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
ご使用前に、この取扱説明書を必ずお読みのうえ正しくお使い下さい。この取扱説明書は、必ずお客様にて保管ください。
器具の施工には、電気工事士の資格が必要です。必ず電気工事士に依頼してください。

安全上のご注意



必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。




配線ダクトシステムには寿命があり、標準的な使用期間は10年です。使用条件、使用場所で進行が異なりますが、毎年劣化が進行します。当社では、品質、信頼性の向上に努めていますが、劣化により最終的に継続的使用が困難な状態が生じますので、早めの点検・交換をおすすめします。長くご使用いただくために、お客さまご自身で『安全チェックシート』に基づき最低年に1回必ず定期点検してください。点検において異常がありましたら、電気工事士に処置を依頼してください。また3年に1回は電気工事士による点検を受けてください。点検とともに以下のことを必ずお守りください。

施工上のご注意

警告

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の分解、改造は絶対におこなわない 感電・火災・落下の原因になります。 ●エアコンの風が直接当たるなど急激な温度変化で結露が生じるおそれのある場所などでは使用しない 感電・火災・落下の原因になります。 	 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●この製品は、電気設備技術基準（省令）および内線規程に従い施工する。電源の一次側には適正な過電流遮断器を使用する。電線は、分岐回路を保護する過電流遮断器・定格電流に適したサイズのものを選定する 守らないと、感電・火災・落下の原因になります。 ●施工の際は、必ず電源を切ってからおこなう 守らないと、感電の原因になります。 ●配線ダクト本体にかかる荷重は、許容荷重値以下とする 守らないと、落下の原因になります。
---	---	---	---

注意




 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ●一般屋内専用です。湿気が多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・水気のある場所・腐食性ガスの発生する場所、油煙の上がる場所などでは使用しない 感電・火災・落下の原因になります。 ●配線ダクト本体は、造営材を貫通して施設しない 火災の原因になります。 ●配線ダクト本体にプラグを差し込んだ状態でスライドさせない 接触不良により火災の原因になります。 ●接続部品は施工中、落としたり、ぶつけるなど製品に強い衝撃を与えない 破損の原因になります。 	 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●切断加工などをした後は、やすりなどでバリを取り除く 守らないと、けがのおそれがあります。火災の原因になります。 ●配線ダクト本体の切断は金鋸（手のこ）を使用し、開口部を下向きにして切断する 電動工具を使用すると、絶縁被覆や接地極などがはがれたり焼けたりすることがあります。 ●配線ダクト本体切断時は、直角となるよう切断する 守らないと、感電・接触不良の原因になります。 ●天井面、壁面取付専用器具のため、上向きには取り付けられない。壁面および傾斜天井に取り付ける場合は、人が容易に触れるおそれのない場所（例えば1.8 m以上の場所）で、ダクトカバー（別売）を必ず使用する ほこりの侵入による火災の原因になります。 ●接続部品は、配線ダクト本体に確実に差し込み、セットねじを締めて固定する 守らないと、感電・火災・落下の原因になります。 ●フィードインキャップへの電線の接続は、電線のぞき穴から電線が見えるまで差し込む 守らないと、感電・火災の原因になります。
 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●周囲温度が5℃～35℃の範囲で使用する 範囲を超えて使用すると、焼損、火災の原因になります。 ●切断加工などをする場合は、眼鏡などの防護具を使用する 守らないと、けがのおそれがあります。 		

使用上のご注意

警告

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の分解、改造は絶対におこなわない 感電・火災・落下の原因になります。 ●適合部品、適合照明器具以外の取り付けは行わない 感電・火災・落下の原因になります。 ●急激な温度変化で結露が生じるおそれのある場所では使用しない 感電・火災の原因になります。 	 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●異常が生じたら速やかに電源を切り、電気工事士に処置を依頼する（その際には必ず取扱説明書を渡す） 守らないと、感電・火災・落下の原因になります。 ●必ず表示された定格電圧、負荷容量以内で使用する 守らないと、感電・火災の原因になります。
--	--	--	---

注意

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ●一般屋内専用のため湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・水気のある場所・腐食性ガスの発生する場所、油煙の上がる場所などでは使用しない 感電・火災・落下の原因となります。 ●配線ダクト本体は掘り込んだ天井に設置しない 配線ダクト本体の温度が65℃を超えると、感電・火災・落下の原因になります。 ●配線ダクト本体の下に温度の高くなる物（ストーブ、ガスレンジなど）や湿気発生させる物を置かない 感電・火災の原因になります。 ●配線ダクト本体にプラグを差し込んだ状態でスライドさせない 接触不良により火災の原因になります。 ●プラグの電線を引っ張らない 火災・落下の原因になります。 	 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●点検の際は、必ず電源を切ってからおこなう 守らないと、感電の原因になります。 ●清掃は、水、洗剤、シンナーを使用せず、乾いた布を用いて、汚れた部分をふき取る ●地震の発生後は変形、破損の有無や取付状態を確認し、異常がある場合は電源を切り、電気工事士に処置を依頼する 守らないと、感電・火災・落下の原因になります。 ●使用する照明器具などの質量に十分耐えるよう取付部の強度を確保する 不備があると、感電・火災・落下の原因になります。 ●配線ダクトシステムには寿命があり、標準的な使用期間は10年です。外観に異常がなくても内部の劣化は進行しているため点検交換する ※使用条件は周囲温度が30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯です。 ・周囲温度が高い場合・通電時間が長い場合などは寿命が短くなります。 ・点検せずに長期間使い続けると、感電・火災・落下の原因になります。 ●調光器や15Aより容量の小さいスイッチなどと組合せて使用する場合は、識別表示など誤使用の防止を施す
 必ず守る	<ul style="list-style-type: none"> ●周囲温度が5℃～35℃の範囲で使用する 範囲を超えて使用すると、焼損、火災の原因になります。 ●プラグは正しい向きで取り付ける 逆向きに取り付けると、感電・火災・落下の原因になります。 ●照明器具を取り付けて使用する場合は、その輻射熱により配線ダクト本体の表面および内部が加熱されるので、配線ダクト本体温度が65℃以下で使用。照明器具からの輻射熱を避けるため、接続部品（フィードインキャップ、ジョイナなど）の周囲約10cmの範囲を避けて照明器具を設置する熱の影響で発熱し、火災の原因になります。 		

安全チェックシート&メンテナンス表

- 1年に1回以上は安全チェックシートに基づき自主点検してください。異常があれば速やかに電気工事士に処置を依頼してください。
- 竣工時とその後3年に1回以上は電気工事士による点検をお受けください。
- 設置から10年後以降もお使いになる場合は、最低でも1年に1回以上は必ず電気工事士による点検をお受けください。
また設置から15年後以降は使用を速やかに中止し、交換してください。

点検結果	○：異常なし	処置	○：要交換
	×		●：交換済
			△：要調整
			▲：調整済

安全チェックシート（自主点検）：1年に1回以上

	点検内容	点検結果
使用期間	1 使用期間が10年以上でないか	
	2 使用期間が15年以上でないか	
使用状況	1 配線ダクトシステムに結露が発生していないか	
	2 配線ダクト本体の内部に変色やこげが発生していないか	
	3 配線ダクト本体の内部にほこりの付着・堆積などがないか	

	点検内容	点検結果	
使用状況	4 配線ダクト本体と接続部品に異常なゆりみ、すき間がないか		
	5 配線ダクト本体の接続が一直線になっているか		
	6 異臭または焦げたようなにおいがしないか		
	7 漏電ブレーカが動作することがないか		
	8 取り付けられている機器の電が入ったり、切れたりすることがないか		

メンテナンス表（電気工事士による点検内容）：竣工時とその後3年に1回以上

名称	点検内容	異常時の処置	結果	処置
本体	結露が発生していないか	結露の原因を取り除く		
	本体天井面に直接取り付けられている場合、ねじに緩みがないか	増し締めする		
	本体内部の樹脂に著しい変色やこげが発生していないか	製品を交換する		
	本体内部にほこりの付着・堆積がないか	ほこりを取り除く		
	本体の接続が一直線になっているか	一直線となるよう取り付けを見直す		
	本体に専用のプラグ以外が取り付けられていないか	プラグを交換する		

名称	点検内容	異常時の処置	結果	処置
接続部品	セットねじの緩みはないか	増し締めする		
	本体への差し込みが不足していないか	十分奥まで差し込む		
	カバーのはずれがないか	カバーを取り付ける		
	樹脂の著しい変色・変形がないか	製品を交換する		
	破損やクラックがないか	製品を交換する		
全体	端子ねじの緩みがないか	増し締めする		
	絶縁抵抗 対地電圧 150V以下：0.1MΩ以上か	異常箇所の特定と原因に応じた対策をおこなう		

パナソニック株式会社 施設・店舗照明ビジネスユニット

〒571-8686 大阪府門真市大字門真1048番地
© Panasonic Corporation 2012

お客様ご相談センター
電話 0120-878-365
FAX 0120-878-236
DH0211-T11
DC0711-10112